

## 令和 3 年度 第 4 回群馬支部評議会 概要報告（速報）

<b>開 催 日</b>	令和 4 年 1 月 18 日 火曜日 10 時～11 時 40 分
<b>開 催 場 所</b>	前橋センタービル 16 階会議室
<b>出 席 者</b>	木村評議員、小暮評議員、齋藤評議員、坂本評議員、関評議員、高桑評議員、細野評議員、山田評議員（五十音順）
<b>議 題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和 4 年度 保険料率について</li> <li>2. 令和 4 年度 群馬支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について</li> </ol>
<b>議 事 概 要 （主な意見等）</b>	<p>○議題 1 令和 4 年度 保険料率について          ■資料 1 令和 4 年度 保険料率について</p> <p>〔学識経験者〕          保険料率について、9.73%から変更となる余地はあるのか。計算式に基づいて決まった保険料率であれば、やむを得ない。</p> <p>〔事務局〕          お示しした保険料率については、確定した数値を用いて全支部共通の計算方法で算出されているため、変更となる余地はない。しかしながら、支部の取り組みにより、将来の保険料率は引き下げられる仕組みとなっている。例えば、加入者が健康になることによる医療費の減少や、のちに後期高齢者医療へ移行した加入者の医療費が減少すれば支援金も減少し、保険料率の引き下げにつながる。インセンティブの獲得によっても保険料率は引き下げとなる仕組みとなっている。</p> <p>〔被保険者代表〕          保険料率9.73%に異論はない。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により従業員の収入は減少している。群馬支部においては、保険料率の引き下げにつながるよう、今後も効果検証をしっかりと行いながら事業を実施していただきたい。</p> <p>〔学識経験者〕          9.73%について異論はない。準備金の有効活用案として、次のようなデータベース構築案が考えられる。協会けんぽ・国保・後期高齢の保険者を跨いでレセプトデータ、健診データを紐付けできれば、後期高齢者で大きな病気にかかる人が、現役世代でどういう職種に就いているか、どういう健診を受けているか等を追跡することができる。久山</p>

町研究のような医療情報の追跡が大規模でできると思う。また、どういう事業が被保険者の健康につながるかといった効果検証を行うことで、エビデンスとなるデータを研究者に提供できるとよいと思う。

[事務局]

個人の医療・健診情報の紐付けについては、マイナンバーのインフラの活用により今後推進されるのではないかと考える。医療・健診情報の紐づけが進めば、個人の医療・健診情報の追跡による健康づくりや、研究分野での活用が図れるのではと考える。

[事業主代表]

9. 73%はやむを得ない。全国平均よりも低い保険料率は、群馬支部の努力もあつての結果であると思う。今後、社員の健康を守ることが大切であるということを事業主に理解してもらい施策を展開していくことが重要であり、そのことが保険料率の引き下げにつながっていくものと考ええる。

[事業主代表]

平均保険料率10%に固執しなくてもよいと考える。準備金を収支に取り込んだうえで保険料率を算定することはできないか。できないのであれば、一層の健診費用の補助や健診項目の充実など、準備金の有効活用を検討いただきたい。

[事務局]

平均保険料率の引き下げや準備金の有効活用については、運営委員会や各支部評議会でも意見があがっている。平均保険料率については、協会けんぽの財政構造に大きな変化がないことや、新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明である中で、今後の収支見通しや後期高齢者支援金の増加などを考慮し、中長期に安定した財政運営を行う観点から平均保険料率10%を維持している。また、運営委員会等でいただいたご意見を踏まえ、資料8ページにあるとおり、更なる保健事業の充実に向けた検討が始まっている。

[学識経験者]

準備金の上限額の設定や、これを超えた部分については、ある程度使えるというようなルールがあるとよいと思う。

[被保険者代表]

今回の新型コロナウイルス感染症などの特殊な状況が発生した場合は、柔軟に保険料率を引き下げることが検討していただきたい。

○議題 2 令和 4 年度 群馬支部事業計画（案）について

■資料 2 令和 4 年度 群馬支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）

〔学識経験者〕

資料 7 ページの特定健診の K P I にある対象者数は、どのように設定されるのか。資料には「健診受診率の算出の分母となる対象者数が、～大幅に増加して」と記載があるが、令和 3 年度と比べ減少している。また、資料 8 ページの重症化予防対策の K P I にある実施率等、数値を設定する際の基準や計算式のようなものがあれば教えてほしい。

〔事務局〕

特定健診の対象者数は、第三期特定健診等実施計画の当初の見込みと比較すると増加しているが、令和 4 年度は令和 3 年度より減少した数字が本部から示された。また、特定健診の受診率と対象者数及び、重症化予防対策の受診率については、本部から示されるため、支部で算出したものではない。

○報告事項

事務局より、来年度の評議会開催スケジュールについて説明。

<b>特記事項</b>	
-------------	--